

景観資源の保全・活用に関する制度について

	景観重要建造物・樹木	札幌景観資産	活用促進景観資源
指定・登録対象	建築物、樹木、 建築物と一体の土地	建築物、樹木、その他	建造物、樹木のほか、 区域や活動など
拠りどころ	景観法に基づく指定	景観条例に基づく指定	景観条例に基づく登録
指定・登録件数※1	3件	25件	8件
支援の概要	景観アドバイザーの派遣 維持保全に係る費用の一部助成※2		景観まちづくり活動 に関する各種支援
所有者への制約等	<ul style="list-style-type: none"> 現状変更時の許可申請 適切な管理 	<ul style="list-style-type: none"> 現状変更時の届出 	特に無し

※1：2021年9月時点

※2：景観重要建造物等助成金（1年度の助成限度額：500万円以内かつ助成対象経費の2分の1以内）